

お知らせ

令和3年10月13日
トータル建築確認評価センター

「建築基準法・中間検査」と「瑕疵担保保険・上部躯体検査」 のワンストップ検査について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年7月1日より住宅も「建築基準法・中間検査」の対象となりました。

中間検査と瑕疵保険の躯体検査が同時期になりますので、弊社に双方の検査を依頼していただく場合は、検査の日時を同日同時刻で手続きをいただきますよう、宜しくお願いいたします。

業務提携先：住宅瑕疵担保責任保険法人（以下、順序不同）

住宅保証機構株式会社

株式会社住宅あんしん保証

ハウスプラス住宅保証株式会社

株式会社ハウスジーマン、

株式会社日本住宅保証検査機構(JIO)